

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 東庄町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	744	農業就業者数	1025	認定農業者	137
自給的農家数	130	女性	501	基本構想水準到達者	0
販売農家数	614	40代以下	61	認定新規就農者	2
主業農家数	182	※ 2015農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	114			集落営農経営	3
副業的農家数	318			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	樹園地	牧草畑			
耕地面積	1280	603	603				1880	
経営耕地面積	1140	359	358	1			1499	
遊休農地面積	73	79	79				152	
農地台帳面積	1411	818					2229	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	3
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1880ha	477.9ha	25.42%
課 題	農家の高齢化が進み、耕作放棄地の増加、担い手不足で農業経営を行うものが減少していることが課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	96ha	(うち新規集積面積	19ha)
	目標設定の考え方:指針及び前年度の実績を考慮して設定。			
活動計画	リーフレット等を活用し、農用地利用集積計画により利用権設定の制度等の周知。 農業委員及び農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構による「人・農地プラン」の実質化に向けて担当地区の集落座談会等にオブザーバーとして参加し、協力・助言を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	0 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	平成2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.57ha	0 ha	1.01 ha
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足等、農業経営は年々厳しい状況となっている。将来の担い手となる意欲と能力のある新規就農者の発掘を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	関係機関と連携し、就農や農地のあっせん情報の活用を図り、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、地域活動において新規就農者の発掘、相談業務を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,032ha	152ha	7.48%
課 題	農地の利用状況調査の実施と指導の徹底		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.6ha			
	目標設定の考え方: 指針及び昨年度の実績を考慮する			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	9月～10月	9月～11月
	調査方法	町内全域を調査区域とし目視で調査を実施。 遊休農地、解消地等に区分し、色分地図等に記録。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～10月	9月～11月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1880ha	1.0ha
課 題	違反転用の特定が難しく、発見が遅れがちである。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、違反転用に対し指導を行う。 ・リーフレット等で違反転用防止の呼びかけを行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入